

予算特別委員会知事総括質疑

山内 よし子 議員の質問と答弁	1
前窪 義由紀 議員の質問と答弁	6
他会派議員の質問項目	11

●京都府議会 2018 年 2 月定例会予算特別委員会で、日本共産党の山内よし子、前窪義由紀両府議が行なった予算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

山内 よし子議員（日本共産党・京都市南区）

2018 年 3 月 5 日

国保都道府県化を進めた知事の責任は重大

【山内】日本共産党の山内よし子です。最初に 4 月から始まる国保の都道府県化に関わってです。

昨年の国保料の府内の滞納者は加入世帯の 1 割を超え、その内の半数が、期限が半年や 3 ヶ月といった短期証しか交付されていません。さらに保険証を取り上げられ、資格証になっている方も 4595 世帯と滞納者の 11%にも上ります。民医連が昨年度行った調査では、経済的事由による手遅れによる死亡事例が全国で 58 件あり、そのうち半数以上が、短期証や資格証、無保険であったことがわかっています。その原因は国民健康保険料があまりにも高すぎることです。

知事はこれまで、国保制度の構造的問題があるとして国の財政支援を求め、さらに小規模市町村では財政運営が不安定になってきていること、市町間で保険料率に大きな差があることが問題だとして、国と共に都道府県化を進めてこられました。しかし都道府県化の一番の目的は、国の社会保障の費用、医療と国保の費用を削減し、予算削減の役割を都道府県に担わせるとともに、自治体の国保会計への一般会計からの繰り入れも削減し、社会保障としての国保制度を「相互扶助」の制度に改変しようとするのです。

知事は当初、国に対して 1 兆円の財政支出を求めてこられました。それも 3400 億円になりました。知事は昨年 9 月の議会でわが党の光永議員の質問に対して「平成 28 年度と同額の法定外繰り入れが行われるとすれば、3400 億円の国費補充分があるから負担軽減が行われるということは、数字上は間違いない」と答弁されました。さらに、予算説明でも「国の財政支援を活用し、府内市町村の保険料が、市町村が単独で運営を続ける場合と比較して 1 人当たり平均 5200 円の引き下げとなるよう軽減措置を実施する」と述べられました。マスコミも、国保料が全市町村で 2016 年度比平均 2930 円減額されると報道しました。

ところが、実態はまったく違っています。向日市では都道府県化を契機に一般会計の繰り入れをなくし、今年度から 3 年連続毎年 2 万 5000 円もの値上げが強行されました。京田辺市の試算では今年値上げにはならないものの、平成 31 年度からは、たとえば 40 代夫婦と子どもで 4 人世帯、所得が 300 万円の世帯で 44 万 7 千円から 54 万 7 千円へと 10 万円もの値上げが必要とのことです。木津川市や伊根町、京丹波町でも値上げが計画されています。こうした事態について知事はどのように考えているのか、お答え下さい。

【答弁・知事】山内委員のご質問にお答え致します。国保の都道府県単位化についてでありますけれども、市町村の国保は他の保険者に比べ年齢構成が高く 1 人当たりの医療費が高い、無職やアルバイトの方が多く、所得に占める保険料の比率が高いなどの構造的な課題を抱えまして、厳しい運営が続いてまいりました。

しかも、過疎高齢化が進む市町村もあり、将来のことを考えれば抜本的な財政基盤の強化というのが、私は絶対に必要であるということから都道府県単位化としての移行を進めてまいりました。

同時に、全国知事会長として国に対して支援を強く求めてまいりまして、全市町村の法定外繰入額に相当する、毎年3400億円という支援を実現したわけでありまして。多ければ多いに越したことはないのですが、全市町村の法定外繰入額、これを取れたということはやっぱり大きいなと思っております。国のほうは削減をするという話しをおっしゃいましたけれど、削減どころか逆に国の負担を大きくしたということを考えていただきたいと思っております。そして、それは確実に市町村の国保財政や被保険者の負担軽減に繋がる形でスタートできたことは認めていただきたいと思っております。その中で、先に公表した平成30年度の納付金保険料の算定については都道府県単位化による影響と、そして激変緩和措置の効果を確認するために平成28年度と比較をしたものでありまして、新制度に移行しなければ、被保険者1人あたりの医療費の増加により、21市町村の保険料が上昇するが制度移行に伴います財源を最大限に活用することによって、逆に1人あたり府平均、約5200円の保険料の抑制効果が確認されたわけでありまして。

私どもはそうした制度の基礎的な部分を担いますけれども、具体的な保険料の額の決定はこれは市町村が担っております。法定外繰り入れを前年度と同様に行うか否かというのは、市町村がそれぞれの状況をふまえて判断するわけでありまして、都道府県化ということが何か法定外繰り入れの制限につながったり、そうした判断に繋がるものでは決してございません。

従いまして市町村がどういうふう判断をするか、これは議会を経て行うものでありますから、まさに住民の判断でありますから、私どもは京都府として住民の皆さんの判断に対して何かいうべきものではございませんので、そこは市町村の判断を尊重しなければならないというのが私どもの都道府県の立場でございます。そのことについてはご理解をいただきたいと思っております。

**【山内・再質問】** 書面審査で、京都府に降りてくると言われている36億円の追加公費のうち、今年は7億2000万円を交付されたけれども、来年度はまだ未定だと。激変緩和の特例基金の6億円も、これも5年間だけです。これでは際限のない国保料の値上げにつながるんじゃないでしょうか。構造的な問題の解決どころか、府民の命や健康を脅かすものになるではありませんか。都道府県化を勧めてきた知事の責任は重大だと思うんですよ。

1月29日に出された厚生労働省の通知、ご存じだと思いますが、赤字解消のための一般会計からの繰り入れと、繰上げ充用を解消するための計画を策定しろということが出てきます。しかも、そのことが交付金にまで影響してくるわけですよ。国保料を引き上げて一般会計からの繰り入れを減らした自治体ほど交付金が多くなる、そういう仕組みが作られてきているわけです。これだけ市町村ががんじがらめにされているわけですから、赤字解消のための繰り入れをがんじがらめにして減らそうとしているんです。繰り入れも可能だというふうに、知事はおっしゃいました。それだったら身をもって示すべきです。京都府が一般会計から繰り入れを行ってでも、保険料負担を軽減するために一般会計から繰り入れもできることを市町村に示すべき、そのことを強く求めておきます。

## 命まで奪いかねない国保料の取り立てをやめよ

**【山内】** さらに、都道府県化で徴収の強化による、生存権の侵害が懸念されることについて伺います。

先にも申し上げましたが、高すぎる国保料が払えない世帯が増えています。京都市では滞納していると、国保の窓口負担を軽減する減免制度が使えず、高額療養費制度もまともに利用できません。入院しようと思っても限度額認定証が交付されないのです。滞納者への制裁は命まで奪いかねない短期証や資格証だけではありません。

京都市内の30代の夫婦で子どもさん含めて4人世帯。収入は2人合わせて337万円、所得で183万円です。様々な事情で病気の父親の国民健康保険料を支払わなければならなくなったり、出産でパートを休んだために、そのことがきっかけになって国保料の滞納が始まり、3ヶ月間の短期証しか交付されませんでした。無理な納付計画書に同意し、生活費を削り、食費を削って滞納分も含めて毎月5万円以上の保険料を納めていましたが、夫婦のうちどちらかが病気で仕事を休めば、たちまち親子4人の生活が破綻してしまいます。

しかもこの額では滞納が減らず、残額を一括で支払うように求められました。仕方なく児童手当が入るたびに、それを全額保険料の滞納分に当てることまで約束してしまったのです。何のための国民健康保険なのか。できる

ことなら国保から抜きたいというふうにおっしゃったのです。

本府の運営方針には、府内自治体の国民健康保険料の収納実績と2年後の目標が数値で示され、自治体どうしを競わせるものになっています。滞納しなければならぬ事態を作り出しておきながら、徴収ばかり強化させることはやめるべきです。さらには地方税機構への移管の推進も明記されています。地方税機構では、生活実態を無視した一律の取り立てが行われ、誠実に自動車税を分割納付していたのに突然生命保険が差し押さえられるなど、わずか15円、1円の預金が差し押さえられるなど、人々の暮らしも命も顧みない取立てが行われているのです。

本来国保は「国保料が払えない」という相談を窓口にして、自治体がきめ細かい相談にのり、保険料の減免の相談にものり、医療の必要の有無を聞くなど、命を守るために住民の身近な市町村が対応すべきものです。自治体間で徴収を競わせること、また本来市町村が行うべき機能まで地方税機構に移管させるようなことはやめるべきではないのか、そこのことについてお答え下さい。

**【知事・答弁】**先程申しましたように国から3400億円取ってきて、それで下がっているというのは厳然たる事実です。それがいつまで続くのかとかそんな話しではなく、まさに取ってきて下げているんです。そのことは認めていただきたいなと思いますし、その中で私どもは、国はすぐに値切ろうとするんです、それに対して私は昨年、この4月の全国知事会においても値切るのであれば都道府県化はやめるという形で毅然として行動して、この4月の国保の都道府県化と結びつけたのですから、私は別に国の代理人ではありませんので、戦うところは戦っていることはご了解いただきたいと思います。その点では都道府県単位後の保険料の減免実施に関する事などの相談でありますけれども、これはこれまで通り市町村がきめ細かく対応いたします。そして納税者に対する督促等、これは被保険者間の負担の公平性を確保するためにも当然行わなければならないものであります。

逆に、広域税機構ができる前は督促などほとんど行ってなかったような所も見受けられたわけであり、それはやっぱり納税をしていただく方の公平という点も考えていく必要があるのではないのでしょうか。そしてその中ですでに移管を希望する19市町村から国保の滞納案件を受けておりますけれども、これは府税市町村税の窓口一本化のメリットを活かせます。うまくそうしたメリットを活かして一律で機械的な対応にならないように、滞納者の生活実態や収入状況を把握した上で分納を含めた納付相談など丁寧な対応を行っている者でありまして、その点では税と国保料の滞納相談を一々違うところでやっていたのでは、かえって納税者の皆様、国保料を払う皆さんも大変ではないかなと思いますし、地方税機構の職員は、これは邪でも鬼でもございません。

本当にしっかりと京都府の職員や市町村の職員に来ていただいておりますので、その点にご信頼をいただければありがたいと思います。なお、被保険者の資格証明書とか短期被保険者証の交付につきましては、これは従前通り市町村が担っているわけでありまして、都道府県化の問題とはちょっと違う問題でありますから、この点は、私どもは滞納者との相談内容や納付状況もふまえる等、きめ細かな対応ができるようにしていかなければならないと思います。収納率目標につきましては、これは市町村と十分協議する中で、各市町村ごとに過去3年間の平均ベースを目標として設定しているわけでありまして、そこから何かが出てくるというわけではありませぬので、我々としてやはり市町村の皆さんの中で公平も維持しなければならないという要請にも応えなければならない、そういう立場にあることはご理解いただきたいと思っております。

**【山内・指摘】**短期証や資格証によって命を奪いかねられない状況に国保制度が今なっているということをおっしゃっているのです。だから命を守る制度にすべきだ、都道府県化のもとでそういうことをすべきだということをおっしゃっているのです。1兆円を値切られて3400億円で、それで良しとするのではなく、きちっと住民の生活実態、命に寄り添っていただきたい。国に対して国保に対する国庫負担率を50%以上に戻すようしっかりと要望していただきたいと思っております。そして都道府県化を進めてきた京都府の責任として一般会計から繰り入れも行ってでも保険料の負担を軽減し、払える保険料にすべきです。時間がありませんので、このことを強く求めて次の質問に入ります。

## 福祉施設への補助金大幅削減をやめよ

**【山内】**次に民間社会福祉施設補助金の削減についてです。民間社会福祉施設補助金が今回の予算で6億100万円から2億2500万円に大幅に削減提案されています。この補助金は、これまで様々な組み替えられてきましたが、保育園には園児一人当たり年間17000円、障害児者やケアハウス等では一人当たり3万円の補助等がなされ、施設の修繕や送迎車両の購入など、自由度の高い補助金として運営を下支えしてきました。

ところが、2月13日の新聞で府が突然補助金を抜本的に見直す方針固めたことが報道され、怒りと不安の声が寄せられています。ケアハウスからは「この補助金がなくなれば、結局人件費にしわ寄せするしかない」、400人規模の障害者の施設からは「40年間、1人3万円の補助金をもらっていた。年間1200万円の支援を組み込んで、来年度の事業計画も建てていたのに急にどうするんだ」と、それから保育園からは「そのお金で屋根を直そうと思っていたのに、一体どうしたらいいのか」と切実な声です。福祉施設の経営を下支えしてきたのがこの補助金で、こうした下支えの補助金の削減はやめるべきです。いかがですか。

もう一点は、削減のやり方についてです。「2月になって突然知った。来年度の事業は府の補助金を組み入れて計画を立てていたのに、あまりにも唐突なやり方だ」、「いったい、どこで誰がこんなことを決めたのかわからない」と、突然報道で知った関係者からは驚きの声が寄せられました。

先の書面審査では1年間かけて協議してきたと説明がありましたが、社会福祉サービスの在り方検討会では削減の話などされていませんし、検討会のまとめでもそうした方向性は一切示されていません。「社会福祉法人の仕事は介護・認知症・障害者・児童等厳しい問題に直面している方に対して専門性を持って対応していくという、困ったときに本当にあってよかったといってもらえるケースが多い分野だけでも、経営の問題や人材確保で苦勞している」など、むしろ率直な意見が出されてきました。

介護保険では要支援の方々を対象からはずされ、地域の総合事業に移行していますが、その受け皿となっているのも社会福祉施設です。報酬が削られても「社会福祉法人の責務だから」と身を削って受けざるを得ないので、本来ならそうした法人の苦勞と努力に心を寄せた対応がなされるべきです。唐突に「検討会で議論してきた」として削減することなど許せないことです。こうしたやり方についてどう考えているのかうかがいます。

**【知事・答弁】**社会福祉施設への支援制度ですけど、全くの誤解です。私どもは先程申しましたように平成28年9月に社会福祉サービスの在り方検討委員会を設置して1年間にわたって議論を重ねてまいりました。その中で改正社会福祉法の趣旨もふまえ、府民ニーズや時代の変化に対応した地域社会に貢献する社会福祉法人としての取り組みや行政の関わり方の在り方について議論を重ねてきたところであります。

検討会におきましては、施設整備や運営費などをこれまでの補助制度のような、機械的に割り振るのではなくて、地域で暮らす1人1人の福祉や生活の課題に柔軟に対応できるような、社会福祉法人の新たな取り組みのきっかけとして活用できるような支援策を作っていこうじゃないか。社会福祉法人が地域のニーズ等に対応した新たな地域貢献活動を提供し、福祉の核として活躍できるよう、行政や関係機関による支援が必要であるという、そういう形の意見をいただいたところであります。

ただ、ご存じのように今回は骨格的な予算でありますので、ちょっと新聞の報道の仕方が私も少し変だなと思ったのですが、そうなりますとまた新たな政策判断が必要でありますので、今回の当初予算というのはこれは骨格的な予算ですから、どうしても、例えば建設費の償還補助のように、直ぐに無くなってしまっただけはその年は困りますから、そういう経過措置はやっておかなければやりませんと、それから地域包括ケアの推進とか、子どもの貧困対策等の地域課題解消に向けた実際の取り組みについて、ずっとやってきたものを強化していくとか、京都市との補助率の差を埋めるとか、そういう必要最小限のことを今回やらしていただいたわけでありまして。

ですから、これから正に在り方については肉付け補正予算というのが一応検討されているわけでありまして、これは新しい知事の判断になってくるのでありますけれども、そうした中で今は守りの骨格的予算のものとしての社会福祉の補助金が計上されているだけでありまして、今度は攻めにつきましては新しい知事のもので

の判断をされることになろうかなと思っているところでもあります。

**【山内・再質問】** 機械的な支援をやめて新しい任務に相応しい支援にするんだというふうにおっしゃいました。今、利用者数に応じてきちんと支援をしていらっしゃるんですが、その利用者数に応じた支援というのは機械的な支援ではなくて土台をしっかりと支えているということなんです。京都市の老人福祉施設協議会からは「人材確保が困難を極める中で、利用者の処遇向上のためにも現在と同額程度の予算を確保してほしい」「ケアハウスの対象は自立した方だが、特養が要介護3以上に限定され、要介護2以下の形の受け皿になっている。しかし人員配置基準は限界で、加算的補助を検討してほしい」そうした要望が出されています。むしろ充実してほしいという要望です。本来ならこうした要望にこたえて、補助金を充実すべきであります。

京都市保育園連名からも、京都府保育協会からも要望書が提出され、福祉現場で働く方々の労働組合からも補助金削減の撤回を求める請願が提出されています。補助金が減らされたら、どうやってやりくりをするのですか、と伺うと殆どの方々が「人件費を削る以外に方法がない」「正規から非正規に置き換える以外にない」など、いまでも問題になっている福祉労働者の人材確保がますます困難になって、結果として社会的弱者である利用者にもマイナスの影響を与えるんです。

**【山内・要望】** 共生社会ということを盛んに言うておられます。新たな責務ができたんだというふうにおっしゃいますけれども、結局、国と自治体の社会保障の予算を削減し、公的責任を放棄してボランティアや社会福祉施設にその責任を押し付けるだけではないのか。違うのですか。是非削減は撤回をしていただきたい、要望に応えていただきたいと思います。光の当たらない所にこそ、政治の光を与えるのが責務です。要望して終わります。

**【答弁・知事】** あまりにも誤解に基づいた質問をされるのは、私もやっぱり答えさせていただきます。今回は地方財政計画は伸びているんです。ところが私どもの予算は骨格的な予算ですから、数百億も減らした形でやっている。特に私は今回退任を表明しましたので、政策的に攻めのものは、これは次に繋げていくということを申し上げているので、削減したわけではないということだけしっかりと申し上げておきたいと思います。

## **米軍基地や原発再稼働強行に反対を**

**【前窪】**日本共産党の前窪義由紀です。府民の安心安全にかかわる諸点について知事に質問します。府庁開庁150年を迎えています。戦前は官選知事が国から送り込まれ、戦後初めて新しい憲法のもとで知事が選挙で選出されることになりました。この間、幾多の知事が府政の舵取りを行ってこられました。山田府政のもとでどのような京都府になったのでしょうか。

まず、米軍基地・原発再稼働・憲法について伺います。米軍や安倍政権の言いなりになり、本府は近畿で初めて米軍基地の設置を容認し協力してきました。京丹後市の米軍レーダー基地が稼働して4年、防衛局が「基地は拡張しない」としたのに拡張し「米軍関係者はバスによる集団通勤」の約束も守らず、交通事故も増え住民の脅威となっています。

また、福知山の自衛隊駐屯地が日米地位協定に基づく施設となり、米軍兵士や軍属の実弾射撃訓練場として使われています。

原発再稼働では高浜や大飯原発から30キロ圏内に府民12万人が住み、京都市や府内南部も80キロ圏に入ってしまうにもかかわらず、知事は、府に「再稼働の同意権」がないことを理由に、反対を言えず容認しました。

このままでは、府庁150年の歴史に米軍基地・原発再稼働を容認した知事として名を残すことになるでしょう。今期をもって知事が退任されるにあたり改めてお聞きします。府民の不安の声を無視し、米軍基地や原発再稼働を強行する国や大企業に対し知事の姿勢が問われています。府民の声に寄り添いはっきり反対の姿勢を示し、国や大企業にもものを言うべき時でありませんか。

**【答弁・知事】**たぶん考え方の相違なんじゃないかなと思うんですけども、安全保障という問題は外国との外交にむけての状況ですとか、同盟関係も含めて総合的な判断が必要であります。それは付託を受けた国の方で判断をせざるを得ないのであります。エネルギー問題も、例えばエネルギーの安全保障の問題や外国との輸入の状況、そして国内におけるエネルギー基地の配置の問題も含めて、総合的に判断しなければならない問題であります。それに対して、私ども地方というのは、住民の安心安全を地域の活性化の観点も含めて、それに対して意見を言っていく立場でありますから、国と同じ土俵で、国と同じ立場でものをいう立場ではないわけであります。

かえって、私は反対、賛成というですね2項対立の問題では、これは国と地方の境が無くなってしまい、そのために地方の主体性を損なうことになりかねないという部分があるというふうに思っております。これは、私は40年以上経験してきた地方自治の中で、考えてきたものでありまして、その中で国に対しては、言うべきことはハッキリ言ってきたつもりでございます。ですから、例えばXバンドレーダーの問題につきましても、府民の安心安全を守る立場から安心安全に関する事項から防衛大臣に確認してまいりました。

具体的には、事故の未然の防止の問題、そして環境対策、地域生活の維持、居住地の選定、そして道路整備への支援措置など、すべて一定遵守をされております。依然として交通事故の未然防止が十分ではないということで、これも厳しく交通安全の決定を求めているところでありますし、また、抜本的騒音対策となる商用電力の早期導入につきましても強く申し入れておりまして、現在、米軍は計画的に導入を進めているところでありまして、私どもその関係においてはしっかりとした対応をさせていただいていると思っております。

原発の再稼働につきましても、まさに再稼働にかかる法的枠組みの確立、国の責任において安全を確保すること、避難計画の実効性を確保すること、運転期間が40年を超える原発については、特に慎重を期すことなどについて国に求めて来たところでありまして、その中でかなり国の方でも色んな点で、例えば避難路の整理とか、そうしたものに踏み込んでいただいているということをご存じのとおりだと思います。

さらに、地域協議会を開催し、専門家にも参加して頂いて国及び関西電力の原発安全対策についても説明を求めてまいりました。先日も地域協議会におきまして、検査データが書き換えられた神戸製鋼所の製品は、発電所の設備に使用されていないことなどを確認したところでありまして、国に対しましても事業者に対しまし

ても言うべきところは言ってきたと考えております。

**【前窪・再質問】** 地方自治体の首長として、住民の声を聞いてしっかり発言してほしいと言ってるんですよ。沖縄県の翁長知事は、米軍機の墜落・部品落下事故や人身事故が相次ぐ中、米軍新基地建設に反対して県民とともに党派を超え、オール沖縄の力で米軍あるいは政府と闘っています。新潟県の米山知事は、柏崎刈羽原発再稼働に反対する公約を掲げて知事選挙を闘い、多くの県民の支持で自民党候補を大差で破り、県政を転換して原発再稼働反対の先頭に立っております。滋賀県知事は、「再稼働は容認できない」ことを表明し、山田知事とのスタンスの違いを示しました。

いま、知事が「再稼働をやめよ」の立場に立つなら、多数の反対世論をさらに励まして相次いで再稼働を進める関西電力に対し大きな影響を与えることは間違いありません。再稼働容認なのか反対なのか、知事自身の考えを聞かせてください。

**【再答弁・知事】** だいぶいいところ取りの発言なんですけど、翁長知事とは沖縄問題で、私どもずっと話し合ってるんですけど、翁長知事は別に安保条約は米軍基地に反対しているわけではなくて、沖縄に多すぎるということを言ってるだけなので、Xバンドレーダーの話とは全然違うんですよ。三日月知事もずっと話をしているんですけども「容認できる環境にはない」と言ってるだけなんです。私も、「容認」と言ったことは一回もございません。きちっと言うべきことは言っているということで、関西広域連合にも連名を連ねてしっかりと意見を言っていることをご理解いただきたいと思います。

## 憲法9条に自衛隊を明記する改憲に反対を

**【前窪・再質問】** かつて、小泉元首相は原発推進でありました。福島原発の事故を受けまして、原発ゼロに転換して「原発ゼロの法案」を出すということで頑張っていますよ。知事、今からでも遅くはないです。京都府が高浜や大飯原発で大きな影響を受けることは明らかですよ。避難路も十分じゃないですよ。だから、原発再稼働の環境にない。三日月とおなじことは言えるでしょう。

憲法については、立憲主義を踏みにじり安保法制を強行した上、今国会で9条改憲の発議を狙う安倍内閣に対し、憲法尊重擁護義務を持つ知事の態度も問われました。知事は9条改憲への態度表明を一貫して拒み続ける一方、憲法改定を行う前提で「地方自治の位置付け」を安倍首相に要望し大歓迎されました。

安倍政権による改憲の焦点は、9条にあることはあまりにもはっきりしています。私は、地方自治の位置づけを議論することは今日は求めていませんので、そのことを前提にして、改めて9条に自衛隊を明記する改憲について、知事の本心をお伺いしたいと思います。

**【再答弁・知事】** 憲法は96条に改正手続きが規定されておりまして、最終的には国民投票に付されるものでありまして、基本的には国民の判断によって考えて行かなければならないものでありますので、これはまさに国民の判断を待たなければならぬものであります。その中で、私の意見でございますけれども、これまでから何度も答弁しておりますけれども憲法の3大原則、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重をしっかり守って行くべきものと思っております。その中で国会を中心に国民全体で議論していかねばならない。憲法9条につきましては、戦後70年間、国の平和を守ってこれたという歴史の重みを踏まえて、平和主義の理念をしっかり守っていくための自衛隊を含めどう考えていくかを議論していただきたいと思っております。私は、基本は変えるべきではないと思っておりますけれども、9条の問題で言えば、私は自衛隊は合憲だと思っておりますので、そこは、前窪議員と一番大きな違いでありまして、自衛隊が違憲であり解消すべきという共産党のみなさんとの意見には賛同はできないものであります。

**【前窪・指摘要望】** 知事は今「9条は変えるべきでないと思っている」と。だったらそういうスタンスで政府に

対しても言ってくださいよ。そのことを私は求めているんです。指摘しておきますが、自民党中心の府政になる前の蛭川虎三知事時代のことです。当時、蛭川知事は、改憲の動きに対して「改憲は戦争前夜の声」と厳しく批判し憲法擁護の先頭に立ちました。府庁の正面に「憲法を暮らしの中に生かそう」の垂れ幕を掲げ、ポケット憲法の冊子を発行するなど普及に努めました。そして、憲法 25 条の精神で生存権の保障を全国に先駆け実施しました。戦争で苦勞された高齢者には老人医療無料制度を、中小業者や商工業者には無担保無保証人融資制度を、農家の皆さんには京都食管といわれる制度を作るなど暮らしを応援しました。

さらに、丹後久美浜湾への関西電力の原発立地計画に対し地元の漁業者の皆さんが漁船を連ねた海上デモを実施するなど、ふるさとを守れという大きな運動が起こる中「原発は技術的には未熟なもの」として警鐘を鳴らし地元を激励しました。そして、久美浜湾には一基も原発は作らせませんでした。

いま、京都に必要なのは国や大企業言いなりではなく、府民に心を寄せる府政ではないのか。そのことを指摘して次の質問に移ります。

## 城陽東部丘陵地の違法開発行為をやめさせるべき

**【前置】** 城陽市の東部丘陵地整備計画についてです。城陽市の東部丘陵地約 420 ㍊、市面積の 13% を占める広大な山砂利採取跡地に大規模な開発が進められています。府市は、先行整備地区に三菱系アウトレットモール、物流拠点等を誘致する計画です。そのために、新名神にスマートインターの設置や関連道路などが計画されています。

問題は、山砂利採取業者の違法砂利採取や産廃の不法持ち込みを容認した計画が進んでいることです。山砂利採取区域の保安林 83.7 ㍊のうち、約 45.8 ㍊が違法に伐採され、砂利採取が行われ、いまま約 15 ㍊が復旧されておられません。また、山砂利採取後の埋め戻しとして、本府が産廃と認定した 10 トンダンプ約 3000 台分が不法に持ち込まれましたが、業者による自主撤去とした結果、10 年以上経過しても撤去されたのは僅か 456 台分です。それなのに、本府や城陽市が主導して違法行為を不問に付すかのように新名神と一体の開発を進めることは、あまりにもご都合主義であり本末転倒です。何よりも住民が求める違法行為の解決こそ優先させるべきではありませんか。

**【答弁・知事】** 城陽市の東部丘陵地整備計画についてでありますけれども、いけないものはいけないとしてきちっとやると同時にですね、あの地域があんまりでいいとは思えないと思います。どうしても、環境への配慮と土地の有効活用がパレレルに進められるような未来志向の施策が講じられるかと言うことが重要だと思っております。保安林の復旧につきましては、東部丘陵地の整備を進める上での前提でありまして、この問題を解決するために、まず京都府がGISを活用して境界の確定作業を進めて平成 18 年の 8 月に保安林区域に関する合意書を関係者と締結するなど違法状態の解消にむけて全面に立って対応してまいりました。その結果、全体の 68% は緑化措置等が進み、今回誘致を進めている長池の先行整備地区につきましては、すでに普及が完了しているところであります。そういった点でパレレルに詰めようと思っているわけでありまして、今後普及が完了していない青谷先行整備地区を始め残る区域につきましても、具体的な整備計画の進捗に合わせて普及が完了するように、事業者に対しまして早期緑化の措置を行うなど、城陽市とも連携していきたいと思っております。

次に、再生土の問題についてなんですけれども、この再生土は大阪市営地下鉄からべちゃべちゃのドロが出たと。べちゃべちゃのドロはですね、これは産業廃棄物だけれども、これは乾かすと普通の埋め立ての土になってしまう。いう中で、京田辺の問題が出てこれはまずいと言うことで私ども再生土問題に関する検証委員会を平成 19 年 3 月に設置して検証を行いました。その結果、基準を超える有害物質の検出がないなど安全性が確認されたので、「これは大丈夫です」との結論を頂きました。ただ城陽市のほうは、できるだけ運び出したいという結論を出されたので城陽市の意向を尊重してきたわけでありまして、平成 27 年に城陽市議会が「覆土を基本とすること」とされたわけでありまして、再生土は全て覆土とされておりますので、この問題事態は解決して



いると思っております。今後とも、城陽市とも連携を図りつつ環境に配慮しながら、城陽市のみならず京都府全体の発展のために効果が持てるように東部丘陵地の整備と環境保全をバランス良く進めてまいりたいと考えております。

## 土壤汚染調査を行い地下水汚染の原因究明をすべき

**【再質問・前窪】**違法保安林の伐採で誰が責任を取っているんですか。産業廃棄物搬入では、環境基準内だから覆土で済ますとのことですが、これでは基準内の産廃は持ち込んでも良いことになりはしないですか。どちらも違法行為を行った者達に何の責任も取らせていないという事じゃありませんか。こういう事を放置しての開発は許されません。強く指摘しておきます。

加えて聞きますが、新名神の建設に関してネクスコ西日本が、城陽東部丘陵地でルート予定地の地盤調査のためボーリング調査を行ったところ、地下26メートルまでの所から、瓦・木材・プラスチック片、コンクリートやアスファルト片などが出てきたということです。産廃が入っている疑いが濃厚ではないのか。知事は土壤対策法、府環境を守り育てる条例などを駆使し、事業者・地権者に土壤調査をやらせるべきと考えますが、その決意を伺います。

**【再答弁・知事】**新名神高速道路建設予定地における土壤調査についてでありますけれども、ネクスコ西日本によるボーリング調査で廃棄物が出てきた事実は京都府も把握しております。これまでから掘削工事などにより廃棄物が掘り起こされた場合には、建設工事に伴う発生した廃棄物として工事事業者に対して廃棄物の適正処理を指導していくと。基本的には今回も同様に指導していくことになるかと思います。

土壤調査につきましては、京都府の環境を守り育てる条例はどちらかという一般的な責務を規定しているものでありまして、それに対して私どもも言って行くわけでありまして、きちっとした調査命令ですか、土壤汚染対策法になってまいります。

この法律の場合にはですね、3000平米以上の土地の形質変更が行われる際には届け出がなされて、当該土地の掘削部分について特定有害物質による汚染状態が基準に適合しないことが明らかである場合等の、省令に定める基準に該当する等認められる時に調査命令を発出できるというふうになっているわけでありまして、現在、東部丘陵地内での新名神工事は着工前でありますので、山城北保健所におきまして今土地の使用履歴を調べておりますけれども、事業からの届け出時にですね調査命令が必要かどうかということ判断していくことになるかと考えております。

**【再々質問・前窪】**地元の市民のみなさんが、3月2日の日に保健所に土壤調査をちゃんとやってほしいと要望書を持っていたんですね。知事宛の要望書だったから、保健所では受け付けられませんと言って突き返されているんですよ。こんなことが現場でおこっているんですね。本庁に事前に連絡したら、それは保健所に出してくださいということだった。保健所に出したら知事宛のものはうち受け付けませんと。こんなことが起こっているんですよ。本当に真剣にとりくんでいるかどうかということが問われているということを指摘しておきます。

さらに、城陽山砂利採取地整備公社が砂利採取地内で行っている地下水モニタリング調査によると、事業所内地下水から環境基準を超えるヒ素、ホウ素、総水銀が長期にわたって検出されています。砂利採取跡の埋め戻しとして過去に産廃が持ち込まれた事実もあり住民の不安は深刻です。地下水汚染との因果関係を徹底調査して、その原因究明と対策を急ぐべきだと考えますがいかがですか。

**【再々答弁・知事】**私宛の要望は私に届けるようにまた指導はしておきます。城陽市内の地下水については、これまで城陽の山砂利最終跡地の整備公社が土壤地下水の保全にかかる審議会を設置して、専門家の意見を求めながら近年では年4回、7箇所の井戸で調査モニタリングを継続しております。そして、府も府域全体の地下水モニタリング計画に基づきまして城陽市内におきましては、これまで年2回のべ約60箇所で調査を実施しております。そして、地下水環境基準超過井戸があればその周辺井戸も調査しモニタリングを実施するわけでありまして。

その中で、ヒ素、ホウ素、水銀による基準超過の数値が井戸によってでているものも、また近年数値が減少しても、出現しなくなっているものもありますけれども、その原因について専門家の意見は、地下のヒ素等の変質状況や基準超過井戸の出現状況から 自然由来の可能性が高いと評価をしているところでもあります。ただ、自然由来と言えども 環境基準を超えた井戸からの水は飲用しないよう指導しているところでありまして、今後モニタリングを継続していきますとともに、新たに基準超過の井戸の情報があれば京都府といたしましても環境省及び府の地下水モニタリングマニュアルに即して調査をしていくこととしたいと思います。引き続き法令等に基づき、事業者指導や必要な土壌調査を実施して府民の安心安全の確保に努めていきたいと考えています。

## 開発優先のあり方の転換を

**【前窪・指摘要望】**地下水汚染は深刻ですよ。さきほどから言っているように、産廃などが沢山入っている。それが20年30年して、徐々に地下水に漏れ出している。こういう事が言われているんですよ。だから、みんな心配しているんです。すでに、城陽市水道も停止を1箇所していますよね。府の木津川右岸運動公園入口の井戸も閉鎖していますよね。こういう事態にあるということを認識してもらって、こういうものを徹底解明しないで、アウトレットや物流拠点など大企業に至れり尽くせりで誘致する。こういうことをやめるべきだと指摘しておきます。開発についても、自然環境に配慮して取り組んで頂きたいと思います。

最後に、今期をもって退任されることとなりました知事に、大変ご苦労様との言葉を私は贈りたいと思います。知事は退任されますが、これからは「与党の枠」などという制約から解放された自由の立場で、私たちが求めてまいりました必ずしも光が当たらなかったことなどにも心を寄せられて、ご活躍していただくことをご祈念申し上げます。

私たちは、府民の皆さんと力を合わせて、府民丸ごと全力で応援する新しい京都府政をつくるために全力を尽くす決意を申し上げまして、質問を終わります。

## <他党派議員の質問項目>

自民	菅谷寛志議員 京都市山科区	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 関西広域連合の在り方について</li> <li>2. 地域創生の担い手としての NPO 法人について</li> <li>3. 中小企業支援策について</li> <li>4. 京都の課題について</li> </ol>
自民	井上重典議員 福知山市	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 文化芸術について (1)「文化のみやこ・京都」推進事業について (2)「現代アートとビジネス」について</li> <li>2. 農業振興について</li> <li>3. 有害鳥獣対策について</li> <li>4. 自殺防止対策について</li> </ol>
自民	岸本裕一議員 京都市北区	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「文化首都・京都」の更なる発展について</li> <li>2. 京都発の国際交流の推進について</li> <li>3. グローバル時代に対応した人材育成について</li> </ol>
民進	平井齊己議員 京都市北区	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1 京都府北部地域における医師確保及びがん医療の充実について</li> <li>2. 教育現場での障がい者雇用について</li> <li>3. ワンストップ型のストーカー対策について</li> </ol>
公明	諸岡美津議員 京都市右京区	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 京都式地域包括ケアの推進について</li> <li>2. 障害者雇用定着支援事業について</li> </ol>